

法人名：

株式会社 秋田県食肉流通公社

設立年月日

昭和53年6月6日

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長 土田 正広	資本金	1,319,700千円	県出資等額及び比率	445,710千円	(33.8%)	所管部課名	農林水産部畜産振興課					
設立目的	秋田県における肉畜及び食肉流通の合理化を図り、もって畜産農家経済の発展と県民生活の向上に寄与することを目的に設立												
事業概要	①肉畜の集荷、と殺、解体 ②枝肉及び副産物の買い取り並びに受託処理加工 ③食肉及び副生物の加工並びに貯蔵販売 ④前各号に付帯する一切の事業												
関連法令、県計画	と畜場法、食品衛生法												
役員数 (R6.7.1現在)	理事		監査役		評議員		計		職員数 (R6.4.1現在)	正職員	出向職員	臨時・嘱託	計
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤		57		14	71
	3	7	1	2			4	9		※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧（内数）で表示。			

2 法人の行動計画(令和4～7年度)

県関与のあり方	縮小・廃止	経営状況	概ね安定	取組の方向性	・内部留保の積み増し
目標	○安定的経営の継続に向け、と畜頭数及びカット頭数の事業量増を推進するとともに、秋田牛の輸出量の拡大を図る。 【目標】と畜頭数(豚換算) R4年度：190,800頭、R5年度：194,200頭、R6年度：198,000頭、R7年度：202,000頭 カット頭数(豚換算) R4年度：114,000頭、R5年度：117,000頭、R6年度：119,000頭、R7年度：121,000頭 牛肉輸出量 R4年度：16.5t、R5年度：21.6t、R6年度：26.9t、R7年度：30.4t				
取組	○と畜頭数の拡大 生産者はもとより県を始めとする関係機関等と打合せを頻繁に行うなど連携を密にし、生産者等にと場利用を推進する。 ○カット頭数拡大 カット作業委託先における外国人研修生を含めた人員の確保を推進するとともに作業内容の見直しを行い、効率的な作業体制を確立する。 ○秋田牛の輸出拡大 輸出を志向する取引業者等との連携強化と県と一体となった海外での販促活動（商談会への参加等）に積極的に取り組む。				

3 財務

①損益計算書

(単位:千円)

区 分	令和4年度	令和5年度
売上高	10,681,528	11,071,556
売上原価	10,196,013	10,512,432
売上総利益	485,515	559,124
販売費及び一般管理費	478,171	504,148
人件費(売上原価含む)	328,263	337,576
営業利益(損失)	7,344	54,976
営業外収益	11,844	10,494
営業外費用	2,067	1,271
経常利益(損失)	17,121	64,199
特別利益	19,000	55,430
特別損失	19,000	57,390
法人税、住民税・事業税	8,464	28,040
当期純利益(損失)	8,657	34,199

②貸借対照表

(単位:千円)

区 分	令和4年度	令和5年度
流動資産	966,291	1,024,149
固定資産	903,124	906,741
資産計	1,869,415	1,930,890
流動負債	327,165	380,219
短期借入金	52,674	34,687
固定負債	162,224	136,446
長期借入金	57,475	22,788
負債計	489,389	516,665
資本金	1,319,700	1,319,700
利益剰余金等	60,326	94,525
純資産計	1,380,026	1,414,225
負債・純資産計	1,869,415	1,930,890

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<主な経営指標>

項 目	令和4年度	令和5年度	増減※
経常収支比率 (経常収益÷経常費用)	100.2%	100.6%	+0.4
流動比率 (流動資産÷流動負債)	295.4%	269.4%	△26.0
自己資本比率 (純資産計÷負債・純資産計)	73.8%	73.2%	△0.6
有利子負債比率 (有利子負債÷純資産計)	8.0%	4.1%	△3.9

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
134,129	81,492	60.8%

※中小企業退職共済制度に加入している。

③県の財政的関与の状況(事業費補助・委託を除く)

(単位:千円)

区 分	令和4年度	令和5年度	支出目的等
年間支出			
年度末残高			

法人名：

株式会社 秋田県食肉流通公社

I 自己評価

1 行動計画における目標及び取組の達成状況			2 経営状況		
【令和5年度実績】 ○と畜頭数（豚換算）：190,962頭（前年度：189,023頭、目標：194,200頭） ○カット頭数（豚換算）：110,033.5頭（前年度：110,008頭、目標：117,000頭） ○牛肉輸出量：19 t（前年度：33t、目標：21.6t）			【令和5年度実績】 ○売上高：11,071,556千円（前年度：10,681,528千円） ○売上原価：10,512,432千円（前年度：10,196,013千円） ○販売費及び一般管理費：504,148千円（前年度：478,171千円） ○当期純利益：34,199千円（前年度：8,657千円）		
【自己評価】 ○「と畜頭数」及び「カット頭数」については、いずれも行動計画の目標数値に届かなかったものの、生産者や流通販売業者、関係団体との連携・協力により、前年度比では、と畜頭数が1,939頭、カット頭数が25.5頭と増加した。 ○秋田牛の輸出については、他産地との競争が激化し、行動計画の目標数値に届かなかったものの、タイ・台湾へ積極的な販売・PR活動を行った結果、コロナ禍前を上回る19 tの輸出量となった。 ○今後は、生産者や関係団体との連携を強化し、目標達成に向けて取組を進めてまいりたい。		評価	B		
【自己評価】 ○取扱数量の増加のほか、豚枝肉の上物相場平均が前年度より3円高い563円となったことから、売上高が2期連続100億円以上となった。 ○輸送費高騰により運賃経費が186,209千円と前年度比21,531千円増になるなど、厳しい経営状況であったが、と畜料金の改定や販売部門の収益増に加え、販売経費の見直しに努めた結果、前年度を上回る黒字を計上することができた。		評価	A		

II 所管課評価

1 行動計画における目標及び取組の達成状況			2 経営状況		
【所管課評価】	評価	B	【所管課評価】	評価	A
○「と畜頭数」と「カット頭数」については、目標未達成となったものの、いずれも前年度実績より増加しており、達成率は90%以上であることから、引き続き、大規模農場との連携や効率的な作業体制の確立など、目標達成に向けて取り組んでいただきたい。 ○「牛肉輸出量」についても、目標未達成となったが、県産農産物輸出の重要品目となっていることから、「秋田牛」の生産流通拠点として、更なる取組を期待する。			○令和5年度の経常損益は黒字であり、設備投資に関して県の補助事業を活用しているものの、運営面に関する財政的支援は無く、累積債務も無い。 ○9期連続の黒字決算と経営は安定しているものの、電力や燃油、各種資材価格の高騰により、厳しい経営環境が続いていることから、引き続き、経費節減や業務効率化に取り組んでいただきたい。		

III 委員会評価

総合評価	法人全体の取組・運営状況に関するコメント
A	○行動計画上の目標は未達成となった一方で、と畜頭数及びカット頭数については前年度実績より増加しているほか、経営状況に関しても経常利益が大きく増加しているなど、安定した法人運営を行っているとの評価できる。

【委員からの提言】

○行動計画上の目標が未達成かつ前年度実績から減少となった牛肉輸出量に関しては、他産地の有名ブランド牛との競争となるため、秋田牛のブランド戦略を確立し、知名度の向上に努めていただきたい。
--

委員会評価を踏まえた対応方針

法人の対応方針	所管課の対応方針
○行動計画に定める目標の達成に向け、「と畜頭数」及び「カット頭数」の確保や「牛肉輸出量」の拡大に積極的に取り組むとともに、一層の経営安定化に向け、経費節減や業務効率化などの取組を継続する。 ○今年度リニューアルした自社ホームページを活用して、ハム・ソーセージなどの自社製品や秋田牛を積極的にPRし、知名度の向上や販売促進につなげていく。	○安全・安心な食肉生産や県産畜産物のブランド推進など、秋田県食肉流通公社が担う公共性の高い役割が引き続き発揮されるよう、十分な連携を行いながら畜産振興施策を推進するとともに、行動計画に定める目標の達成に向け、必要な指導・助言を行う。 ○特に、県の畜産振興施策上も重要な取組に位置づけている秋田牛ブランドの推進に関しては、十分に連携しながら、国内外における認知度向上などに取り組んでいく。

法人名 (株)秋田県食肉流通公社

①令和 6 年度計算書類等

法人所管課 畜産振興課

株式会社秋田県食肉流通公社

定 款

沿 革

昭和53年	5月24日作成
昭和53年	5月25日公証人認証
昭和53年	6月6日会社成立
昭和54年	6月15日一部改正
昭和55年	3月27日一部改正
昭和58年	6月10日一部改正
昭和59年	6月27日一部改正
昭和60年	6月21日一部改正
平成元年	6月27日一部改正
平成4年	6月29日一部改正
平成6年	6月28日一部改正
平成15年	6月27日一部改正
平成17年	6月28日一部改正
平成18年	6月28日一部改正

株式会社秋田県食肉流通公社

定 款

第 1 章 総 則

(商 号)

第 1 条 当社は、株式会社秋田県食肉流通公社と称する。

(目 的)

第 2 条 当社は、秋田県における肉畜及び食肉流通の合理化を図り、もって畜産農家経済の発展と県民生活の向上に寄与するため、次の事業を営むことを目的とする。

1. 肉畜の集荷、と殺、解体。
2. 枝肉及び副産物の買取り、並びに受託処理加工。
3. 食肉及び副生物の加工並びに貯蔵販売。
4. 前各号に付帯する一切の事業。

(本店の所在地)

第 3 条 当社は、本店を秋田市に置く。

(機関)

第 4 条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。

- (1) 取締役会
- (2) 監査役
- (3) 監査役会
- (4) 会計監査人

(公告の方法)

第 5 条 当社の公告は、官報に掲載する方法により行う。

第 2 章 株 式

(会社の発行可能株式総数)

第 6 条 当社の発行可能株式総数は、150,000株とする。

(株券不発行)

第 7 条 当社の株式については、株券は発行しない。

(株式の譲渡制限)

第 8 条 当社の株式の譲渡または取得については、株主または取得者は取締役会の承認を受けなければならない。

(株式取扱規程)

第 9 条 当社の株主名簿への記載または記録、その他株式に関する取扱いおよび手数料は、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規程による。

(基準日)

第 10 条 当社は、毎事業年度末日の毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。

第3章 株主総会

(招集)

第11条 当会社の定時株主総会は、毎事業年度終了後3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に招集する。

(総会の招集地)

第12条 当会社の株主総会は、本店所在地または、これと隣接する地にこれを招集する。

(総会の招集権者及び議長)

第13条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって、取締役社長が招集し、議長となる。

2. 取締役社長に事故のあるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集し、議長となる。

(決議の方法)

第14条 株主総会の決議は、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

(議決権の代理行使)

第15条 株主は、当会社の議決権を有する他の株主を代理人として、議決権を行使することができる。ただし、2名以上の代理人を出席させることができない。

2. 前項の場合には、株主または代理人は代理権を証明する書面を、株主総会ごとに当社に提出しなければならない。

(総会の議事録)

第16条 株主総会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項は、議事録に記載または記録し、議長および出席した取締役がこれに記名押印する。

第4章 取締役および取締役会

(取締役の員数)

第17条 当会社の取締役は15人以内とする。

(取締役の選任)

第18条 取締役は、株主総会の決議によって選任する。

2. 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

3. 取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。

(取締役の任期)

第19条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

2. 補欠または、増員で選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。

(代表取締役および役付取締役)

第20条 代表取締役は取締役会の決議によって選定する。

2. 代表取締役は会社を代表し、会社の業務を執行する。
3. 取締役会は、その決議によって取締役社長1名を選定し、また必要に応じ、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役各若干名を選定することができる。

(取締役会の招集権者及び議長)

第21条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長が招集し、議長となる。

2. 取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集し、議長となる。

(取締役会の招集通知)

第22条 取締役会の招集通知は、各取締役および各監査役に対し、会日の3日前までに発する。ただし、緊急の場合には、この期間を短縮することができる。

2. 取締役および監査役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができる。

(取締役会の決議方法)

第23条 取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもって行う。

(取締役会の決議の省略)

第24条 当会社は、取締役の全員が取締役会の決議事項について書面により同意したときは、当該決議事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。ただし、監査役が異議を述べたときはこの限りでない。

(取締役会の議事録)

第25条 取締役会における議事の経過の要領及びその結果ならびにその他法令に定める事項は、議事録に記載または記録し、出席した取締役および監査役がこれに記名押印する。

(取締役会規程)

第26条 取締役会に関する事項は、法令または定款に定めるもののほか、取締役会で定める取締役会規程による。

(取締役の報酬等)

第27条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という。）については、株主総会の決議によって定める。

第5章 監査役および監査役会

(監査役の数)

第28条 当会社の監査役は、3名以上とする。

(監査役の選任)

第29条 監査役は、株主総会の決議によって選任する。

2. 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

(補欠監査役の予選)

第30条 監査役が欠けた場合、または法律もしくは定款で定めた監査役の員数を欠くことに備え、任期満了前に退任した監査役の補欠として、株主総会の決議によって補欠監査役の予選をすることができる。

2. 予選の決議は、第29条2項の選任決議を予選決議と読みかえ行う。

(監査役の任期)

第31条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

2. 補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。

3. 補欠監査役の予選により選任された監査役の任期は、次期定時株主総会終結の時までとする。

(常勤監査役)

第32条 監査役会は、監査役の中から常勤の監査役を選定する。

(監査役会の招集通知)

第33条 監査役会の招集通知は、各監査役に対し、会日の3日前までの発する。ただし、緊急の場合は、この期間を短縮することができる。

2. 監査役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査役会を開催することができる。

(監査役会の決議方法)

第34条 監査役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、監査役の過半数をもって行う。

(監査役の議事録)

第35条 監査役会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項は、議事録に記載または記録し、出席した監査役がこれに記名押印する。

(監査役会規程)

第36条 監査役会に関する事項は、法令または定款に定めるもののほか、監査役会において定める監査役会規程による。

(監査役の報酬等)

第37条 監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。

第6章 会計監査人

(会計監査人の選任)

第38条 会計監査人は、株主総会の決議によって選任する。

(会計監査人の任期)

第39条 会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

2. 会計監査人は、前項の定時株主総会において特段の決議がされなかったときは、当該定時株主総会において再任されたものとみなす。

(会計監査人の報酬等)

第40条 会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める。

(運営委員会の設置)

第41条 取締役の諮問機関として、当会社の経営の健全化と円滑なる運営を図るため、運営委員会を置くことができる。

第7章 計 算

(事業年度)

第42条 当会社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(剰余金の配当)

第43条 当会社は、株主総会の決議によって、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当（以下、「配当」という）を支払う。

(除斥期間)

第44条 配当金が、支払開始の日から満3年を経過しても受領されないときは、当会社はその支払いの義務を免れる。

2. 未払いの配当金には利息をつけない。

株主名簿

法人名：株式会社秋田県食肉流通公社

(単位:千円)

出資等団体数	32	資本金・基本財産合計額	1,319,700
--------	----	-------------	-----------

(出資団体等一覧)

出資団体等名	出資等額	出資団体等名	出資等額
秋田県	445,710	市町村の内訳	16,000
全国農業協同組合連合会	378,490	秋田市	10,070
農畜産業振興機構	320,000	能代市	330
秋田県畜産農業協同組合	135,010	横手市	1,000
全国共済農業協同組合連合会	22,490	大館市	270
25市町村	16,000	由利本荘市	840
秋田県家畜商業協同組合	1,000	潟上市	180
秋田県食肉事業協同組合連合会	1,000	男鹿市	160
		湯沢市	370
		大仙市	600
		鹿角市	230
		北秋田市	350
		小坂町	60
		上小阿仁村	40
		三種町	200
		八峰町	90
		藤里町	70
		五城目町	50
		八郎潟町	40
		井川町	90
		大潟村	40
		にかほ市	220
		仙北市	200
		美郷町	250
		羽後町	200
	1,319,700	東成瀬村	50

秋田県出資・出捐法人 役員名簿

法 人 名 : (株)秋田県食肉流通公社

時 点 : 令和6年7月1日

番号	役職名称	氏名	職名
1	代表取締役社長	土田正広	前秋田県農林水産部参事
2	取締役副社長	加藤義康	県畜協代表理事組合長
3	専務取締役	小野 悟	全農秋田監理役
4	常務取締役	近江谷亮一	前事業部長
5	取締役	吉田 良	全農秋田園芸畜産部長
6	取締役	永井丈晴	全共連県副本部長
7	取締役	長岐哲行	県畜協参与
8	取締役	吉田 忍	秋田市産業振興部長
9	取締役	小松信一	食肉事業連会長
10	取締役	高橋長寿	秋田県家畜商協副理事長
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			

番号	役職名称	氏名	職名
28			
29			
30			
31			
32			
33			
34			
35			
36			
37			
38			
39			
40			
41			
42			
43			
44			
45			
46			
47			
48			
49			
50			
51			
52			
53			
54			

第 4 7 期

〔 自：令和 6 年 4 月 1 日
至：令和 7 年 3 月 3 1 日 〕

事 業 計 画 書

株式会社 秋田県食肉流通公社

I. 基本方針

令和6年度は、大きく変化している社会経済情勢の中で安定した経営基盤を確立していくため、引き続き、効率化や省力化、低コスト化を意識した事業運営に努めると共に、生産者や関係団体と一体となった集荷・販売の強化に取り組み、本県畜産を牽引する主導的な役割を果たす。

II. 重点推進事項

1. 安定した集荷体制の構築

生産者や関係団体との連携・協力体制を強化し、生産・販売が一体となった産地作りを推進する。

2. 「秋田牛」をはじめとする県産食肉の販売強化

県や生産者団体の協力を得ながら生産と販売事業者が一体となった販促活動を展開し、県産食肉の販売強化を推進する。

特に、デビュー10周年を迎える「秋田牛」については、首都圏での記念イベント等を通じ、取り扱い事業者と連携した流通・販売体制を強化する。また、タイ・台湾への輸出については、秋田牛輸出促進コンソーシアムを中心に、引き続き、県と連携協力のもと一層の販売拡大に取り組む。

3. 効率的で高品質な生産体制の確立

施設や機械の計画的な整備更新による作業の効率化を図ると共に、外部の専門家による技術指導を継続し高品質な生産体制を確立する。特にカット部門においては、作業員の安定確保や作業体制の見直し等により、処理頭数の増加や多様化する実需者ニーズ、輸出拡大等に対応した効率的できめ細かい食肉生産に努める。

4. 品質管理・衛生管理の強化

と畜部門、カット部門、加工部門の三つのHACCPを品質管理・衛生管理の柱とし、品質管理室を中心に、HACCPの確実な実施とチェック体制の強化を図ると共に、職員の意識レベルを向上させ安全・安心で高品質な食肉や加工品の生産に努める。

5. 運営体制の強化

目まぐるしく変化する販売環境や生産動向等に対応した業務の見直しや点検を不断に行い、徹底した無駄の排除や低コスト化に取り組む。また、チームワークを強化し、問題意識や課題等をチームで共有する風通しの良い職場作りに努める。

また、雇用の確保については、新卒、中途採用を問わず積極的に取り組むと共に、再雇用者の有効活用により作業体制を強化する。また、若手職員のレベル向上、部門間の連携強化、外部委託の活用等により、安定した運営体制を確立する。

Ⅲ. 事業計画

1. と畜計画

(単位：頭)

畜 種	頭 数	集 荷 団 体 別 内 訳		
		公 社	畜 協	業 者
豚	177,000	159,800	5,760	11,440
牛	4,020	2,860	1,160	－
馬	160	－	－	160

2. カット計画

(単位：頭)

畜 種	頭 数	集 荷 団 体 別 内 訳		
		公 社	畜 協	業 者
豚	92,000	82,840	4,200	4,960
牛	1,720	1,490	230	－
馬	160	－	－	160

3. 販売計画

(単位：千円)

種 別	金 額
食 肉 ・ 副 生 物	9, 7 7 3, 4 6 0
高 原 ハ ム 製 品	2 0 6, 0 0 0
合 計	9, 9 7 9, 4 6 0

Ⅳ. 固定資産取得計画

(単位：千円)

区 分	内 容	金 額
1.と畜部門	①小動物解体室エアハンドリングユニット	7, 3 0 0
	②豚白物コンベア	7, 3 0 0
	③豚放血コンベア駆動部	4, 6 0 0
	④浄化槽各種ポンプ	4, 0 0 0
	⑤豚放血解体ライン駆動部	2, 8 0 0
	⑥豚フットカッターオイルユニット他	2, 3 0 0
	小 計	2 8, 3 0 0
2.内臓部門	①牛大腸切開機	1 0, 0 0 0
	②廃棄用テーブルリフト	5 0 0
	小 計	1 0, 5 0 0
3.カット部門	①サンテナ洗浄機【補助事業対象資産】	2 0, 9 9 0
	②空調設備用ブライン液	1 0, 0 0 0
	小 計	3 0, 9 9 0
4.加工部門	①セミオートシール機	1, 5 0 0
	小 計	1, 5 0 0
5.事業部門	①公用車（中古）	1, 6 0 0
	②プレハブ用エアコン	2 1 0
	小 計	1, 8 1 0
6.管理部門	①ノートパソコン（17台）	3, 7 0 0
	②牛セリ用ネットワークカメラ設置工事	2, 5 0 0
	③販売管理専用サーバー（ソフト含む）	2, 0 0 0
	④会計専用サーバー（ソフト含む）	1, 4 0 0
	小 計	9, 6 0 0
合 計		8 2, 7 0 0

※サンテナ洗浄機 20,990 千円の取得については、秋田県から補助金 10,000 千円が交付になります。

V. 人員配置計画

室・部・課	人員	職 務 内 容
品質管理室	2	自主検査、衛生管理マニュアルの作業検証他
小 計	2	
総 務 部	1	総務部統括
総 務 課	3	人事、経理、福利厚生、コンプライアンス他
施 設 課	5	施設の保守管理
小 計	9	
事 業 部	1	事業部統括
事 業 管 理 課	5	集荷計画の作成、債権管理他
販 売 課	1 5	食肉及び副生物の販売他
小 計	2 1	
製 造 部	1	製造部統括
製 造 課	2 8	食肉処理
小 計	2 9	
加 工 部	1	加工部統括
加 工 課	1 1	高原ハムの製造販売
小 計	1 2	
合 計	7 3	(正職員、嘱託職員、臨時職員) ※役員兼務含む

VI. 収支計画

(単位:千円)

区 分	科 目	金 額
売上高	食 肉 副 生 物 売 上 高	9,773,460
	と 畜 加 工 利 用 料	524,010
	製 品 売 上 高	206,000
	営 業 雑 収 入	52,720
	合 計	10, 556, 190
売上原価	食 肉 副 生 物 仕 入 高	9,170,500
	製 品 材 料 費	45,000
	と 畜 加 工 材 料 費	14,000
	業 務 委 託 費	296,970
	工 場 賃 金	109,830
	工 場 法 定 福 利 費	23,090
	工 場 福 利 厚 生 費	830
	工 場 退 職 給 付 費 用	7,240
	工 場 中 退 金 掛 金	2,040
	と 畜 加 工 労 務 費	13,070
	工 場 製 品 労 務 費	20,150
	工 場 水 道 光 熱 費	160,930
	工 場 消 耗 備 品 費	400
	工 場 消 耗 品 費	8,740
	工 場 賃 借 料	390
	工 場 保 険 料	910
	工 場 保 守 修 繕 費	38,000
	工 場 租 税 公 課	13,520
	工 場 減 価 償 却 費	99,630
	工 場 旅 費	100
	工 場 会 議 費	100
	営 業 雑 費	18,710
	合 計	10, 044, 150
売上総利益		512, 040

(単位:千円)

区 分	科 目	金 額
販売費及び一般管理費	役 員 報 酬	21,960
	給 与 手 当	113,350
	法 定 福 利 費	23,520
	福 利 厚 生 費	2,640
	役員退任慰労引当金繰入	2,200
	退 職 給 付 費 用	3,960
	中 退 金 掛 金	1,860
	臨 時 パ ー ト 労 務 費	10,760
	運 賃	189,500
	販 売 費	49,400
	広 告 宣 伝 費	1,400
	水 道 光 熱 費	4,000
	車 両 費	2,070
	消 耗 備 品 費	400
	消 耗 品 費	7,000
	賃 借 料	2,050
	保 険 料	3,820
	保 守 修 繕 費	6,300
	租 税 公 課	11,930
	減 価 償 却 費	12,690
	接 待 交 際 費	3,000
	旅 費	3,120
	通 信 費	1,560
	支 払 手 数 料	5,400
	会 議 費	1,520
	分 担 金	2,230
	図 書 研 修 費	620
	雑 費	7,000
	合 計	495, 260
営業利益		16, 780

(単位:千円)

区 分	科 目	金 額
営業外収益	受 取 利 息 及 び 配 当 金	200
	雑 収 入	5,630
	受 取 家 賃	2,000
	合 計	7, 830
営業外費用	支 払 利 息	1,400
	合 計	1, 400
経常利益		23, 210
特別利益	受 取 補 助 金	10,000
	合 計	10, 000
特別損失	固 定 資 産 圧 縮 損	10,000
	合 計	10, 000
税 引 前 当 期 純 利 益		23, 210
法人税、住民税及び事業税		14,710
法 人 税 等 調 整 額		△ 1,500
当 期 純 利 益		10, 000

VII. 資金計画

(単位:千円)

科 目	6年度期首	6年度期末	増 減
【資産の部】			
現 金 預 金	494,578	561,619	67,041
売 掛 金	450,000	400,000	△ 50,000
棚 卸 資 産	140,000	140,000	0
雑 資 産	5,000	5,000	0
固 定 資 産	3,106,000	3,178,700	72,700
減価償却累計額	△ 2,347,384	△ 2,459,704	△ 112,320
資 産 合 計	1, 848, 194	1, 825, 615	△ 22, 579
【負債の部】			
短 期 借 入 金	34,687	16,990	△ 17,697
買 掛 金	180,000	180,000	0
雑 負 債	130,000	125,000	△ 5,000
長 期 借 入 金	22,788	5,798	△ 16,990
退職給与引当金	81,019	88,127	7,108
負 債 合 計	448, 494	415, 915	△ 32, 579
【純資産の部】			
資 本 金	1,319,700	1,319,700	0
利 益 剰 余 金	80,000	90,000	10,000
(当 期 純 利 益)	(0)	(10,000)	(10,000)
純 資 産 合 計	1, 399, 700	1, 409, 700	10, 000
負債及び純資産合計	1, 848, 194	1, 825, 615	△ 22, 579

※負債の部の短期借入金は、1年以内返済長期借入金であります。

法人名 (株)秋田県食肉流通公社

②令和 5 年度計算書類等

法人所管課 畜産振興課

第 4 6 期

〔 自：令和 5 年 4 月 1 日
至：令和 6 年 3 月 3 1 日 〕

事 業 報 告 書

株式会社 秋田県食肉流通公社

目 次

事業報告

株式会社の現況に関する事項	・ ・ ・ ・ ・ 1
株式に関する事項	・ ・ ・ ・ ・ 4
会社役員に関する事項	・ ・ ・ ・ ・ 5
会計監査人に関する事項	・ ・ ・ ・ ・ 6
会社の体制及び方針	・ ・ ・ ・ ・ 6

計算書類

貸借対照表	・ ・ ・ ・ ・ 7
損益計算書	・ ・ ・ ・ ・ 8
株主資本等変動計算書	・ ・ ・ ・ ・ 9
個別注記表	・ ・ ・ ・ ・ 10

独立監査人の監査報告書	・ ・ ・ ・ ・ 12
-------------	--------------

監査役会の監査報告書	・ ・ ・ ・ ・ 13
------------	--------------

事業報告

株式会社の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

令和5年度の公社事業については、各種生産資材の価格高騰やエネルギー価格の上昇などにより厳しい事業環境ではありましたが、効率化や省力化、低コスト化を意識した事業運営と県産ブランドの販売強化に取り組むとともに、生産者を始め流通販売業者、関係団体等との連携・協力により、結果的には、計画及び昨年実績を上回る事業を達成することができました。

集荷事業について、肉牛は、県内・県外ともに前年を上回る集荷頭数を確保できました。肉豚は、大規模生産農場との連携による生販一体の取り組みを進めた結果、計画及び前年を上回る集荷頭数を確保できました。

販売面においては、消費者の生活防衛意識が高まるなど厳しい販売環境ではありましたが、牛肉については、輸出促進事業として引き続きタイ・台湾へ積極的な売り込み実施し、昨年と比べ輸出量は減少したもののコロナ禍前を上回る19tの「秋田牛」を輸出したほか、国内においても秋田牛ブランド推進協議会との連携のもと、「秋田牛ブランド」の確立と消費拡大に向けて積極的な販売・PR活動を展開しました。豚肉については、記録的な猛暑によって一時的に荷動きが鈍化するなどの影響があったものの生産者や流通販売業者との連携のもと、引き続き量販店におけるプライベートブランドとしての取組等を強化した販売を展開しました。

また、加工品においては、レトルト商品等の受託製造を積極的に引き受け、更には各種イベントへの積極的な参加や新規取引先を開拓するなど県内外への販売促進に取り組みました。

施設整備については、県の支援による「食肉・食鳥処理施設緊急環境整備事業」を活用し、省エネルギー化や効率化に向けた機械設備等の更新を実施しました。

収支については、運賃経費のほか施設の長寿命化に伴う整備費用の増嵩がありましたが、と畜料金の改定や販売部門の収益増に加え販売経費の見直しに努めたことにより営業利益5,497万円、税引前当期純利益6,223万円、最終の当期純利益は3,419万円となりました。

部門別には、と畜部門は豚178,089頭で計画比101.2%(前年比100.7%)、牛は4,145頭で計画比104.7%(前年比106.6%)、馬は146頭で計画比73.0%(前年比93.0%)となりました。

カット部門については、豚91,038.5頭で計画比99.0%(前年比99.4%)、牛は1,758頭で計画比99.3%(前年比100.5%)、馬は141.5頭で計画比157.2%(前年比157.2%)となりました。

販売部門関係の枝肉等と加工品を加えた販売高は、104億9,442万円で計画比106.1%(前年比103.4%)となりました。

引き続き、株主をはじめ、関係機関の皆様のご指導ご協力をよろしくお願い申し上げます。

処理頭数及び部門別販売高

(単位：頭、千円)

区 分	計 画	実 績	増 減 (計画対比)	委 託 者 別 取 扱 数		
				公 社	畜 協	業 者
と 畜 豚	176,000	178,089	2,089 (101.2%)	160,818	5,752	11,519
と 畜 牛	3,960	4,145	185 (104.7%)	2,933	1,212	—
と 畜 馬	200	146	△54 (73.0%)	2	—	144
豚換算 計	188,480	190,962	2,482 (101.3%)	169,623	9,388	11,951
カ ッ ト 豚	92,000	91,038.5	△961.5 (99.0%)	83,222.0	3,064.0	4,752.5
カ ッ ト 牛	1,770	1,758.0	△12 (99.3%)	1,521.0	222.0	15.0
カ ッ ト 馬	90	141.5	51.5 (157.2%)	—	—	141.5
豚換算 計	110,600	110,033.5	△566.5 (99.5%)	98,432.0	5,284.0	6,317.5
枝肉加工品 等 販 売 高	9,891,750	10,494,429	602,679 (106.1%)	—	—	—
枝 肉 等 販 売 高	9,685,750	10,292,269	606,519 (106.3%)	—	—	—
加 工 品 販 売 高	206,000	202,160	△3,840 (98.1%)	—	—	—

2. 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は104,476,600円であり、その内訳は下記のとおりであります。

(1) 建	物	工場棟ステンレスドア他	3,914,000 円	
(2) 機	械	装置	全自動深絞真空包装機他	85,140,600 円
(3) 車	輻	運搬具	バッテリーフォークリフト	1,120,000 円
(4) 工	具	器具備品	加工場製造室エアコン他	14,302,000 円
合 計				104,476,600 円

3. 財産及び損益の状況

区 分	第43期 令和2年度	第44期 令和3年度	第45期 令和4年度	第46期 令和5年度
売 上 高 (千円)	9,789,559	9,882,289	10,681,527	11,071,556
経 常 利 益 (千円)	35,142	8,313	17,121	64,198
当 期 純 利 益 (千円)	19,135	4,706	8,656	34,198
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	145	35	65	259
総 資 産 (千円)	1,913,409	1,894,351	1,869,414	1,930,889
純 資 産 (千円)	1,366,661	1,371,368	1,380,025	1,414,224
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	10,355	10,391	10,457	10,716
豚 と 畜 取 扱 数 (頭)	176,243	176,904	176,891	178,089
牛 と 畜 取 扱 数 (頭)	3,852	3,706	3,887	4,145
馬 と 畜 取 扱 数 (頭)	260	221	157	146
豚 カ ッ ト 取 扱 数 (頭)	87,350.5	89,081.5	91,613.0	91,038.5
牛 カ ッ ト 取 扱 数 (頭)	1,619.0	1,726.0	1,749.5	1,758.5
馬 カ ッ ト 取 扱 数 (頭)	103.5	97.0	90.0	141.5
加 工 品 販 売 量 (kg)	145,046	128,978	121,456	109,439

4. 主要な事業内容

- (1) 肉畜の集荷、と殺、解体
- (2) 枝肉及び副産物の買取り並びに受託処理加工
- (3) 食肉及び副生物の加工並びに貯蔵販売

5. 主要な営業所及び工場

- (1) 本 社 本 社 (秋 田 市)
 (2) 工 場 第一工場 (と畜・カット) (〃)
 第二工場 (食肉加工場) (〃)

6. 従業員の状況

性 別	期末従業員数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 子	5 7 名	1 名	4 0 . 8 歳	1 4 . 4 年
女 子	9 名	1 名	4 2 . 0 歳	1 2 . 4 年
合 計	6 6 名	2 名	4 1 . 0 歳	1 4 . 1 年

注) 従業員数には、正職員、嘱託職員が含まれております。

7. 借入先及び借入額

借 入 先	借 入 残 高
秋 田 銀 行	57,475,000円

株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 150,000 株
 2. 発行済株式の総数 131,970 株
 3. 当事業年度末の株主数 32 名
 4. 大株主 (上位 6 名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
秋 田 県	44,571 株	33.77 %
全 国 農 業 協 同 組 合 連 合 会	37,849 株	28.68 %
独立行政法人農畜産業振興機構	32,000 株	24.24 %
秋 田 県 畜 産 農 業 協 同 組 合	13,501 株	10.23 %
全国共済農業協同組合連合会	2,249 株	1.70 %
秋 田 市	1,007 株	0.76 %

会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	土 田 正 広	秋田県畜産農業協同組合 代表理事組合長
取締役副社長	加 藤 義 康	
専 務 取 締 役	小 野 悟	
常 務 取 締 役	近 江 谷 亮 一	
取 締 役	吉 田 良	全国農業協同組合連合会秋田県本部 園芸畜産部長
取 締 役	長 岐 哲 行	秋田県畜産農業協同組合 参与
取 締 役	永 井 丈 晴	全国共済農業協同組合連合会秋田県本部 副本部長
取 締 役	黒 澤 亮	秋田市産業振興部長
取 締 役	高 橋 長 寿	秋田県家畜商業協同組合 副理事長
取 締 役	小 松 信 一	秋田県食肉事業協同組合連合会 会長
常 勤 監 査 役	山 崎 司	秋田市産業振興部 産業企画課長
監 査 役	小 川 宏 人	
監 査 役	安 杖 和 彦	

注) 1. 当期中の取締役の異動

令和5年6月29日開催の第45期定時株主総会において、任期満了に伴い取締役 新出康史氏は退任しました。

上記の定時株主総会において、土田正広氏、加藤義康氏、小野 悟氏、近江谷亮一氏、吉田 良氏、長岐哲行氏、永井丈晴氏、高橋長寿氏、小松信一氏は取締役役に再任され、新たに黒澤 亮氏が取締役に選任され就任しました。

令和6年3月31日をもって、取締役 黒澤 亮氏は辞任しました。

2. 当期中の監査役の異動

令和5年6月29日開催の第45期定時株主総会において、安杖和彦氏は監査役に再任されました。

3. 取締役 加藤義康氏、吉田 良氏、長岐哲行氏、永井丈晴氏、黒澤 亮氏、高橋長寿氏 小松信一氏は会社法第2条第15号で定める社外取締役であります。

4. 監査役 小川宏人氏、安杖和彦氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	取 締 役		監 査 役		計	
	支給 人員	支給額	支給 人員	支給額	支給 人員	支給額
株主総会決議に基づく報酬	3 人	17,910,000円	1 人	4,200,000円	4 人	22,110,000円
株主総会決議に基づく退任慰労金	—	—	—	—	—	—
計	3 人	17,910,000円	1 人	4,200,000円	4 人	22,110,000円

- 注) 1. 取締役及び監査役の月額報酬の総会決定額は、取締役は月額 2,000千円以内、監査役は月額 600千円以内であります。
2. 期末現在の人員は、取締役10名、監査役3名であります。うち、取締役7名、監査役2名は無報酬であります。

会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の状況

会計監査人の所属及び氏名

所属及び氏名 公認会計士高井宏司事務所 公認会計士 高井宏司

会社の体制及び方針

当社は業務の適正を確保するため、次の体制を整備しております。

- (1) 取締役及び使用人の職務が法令及び定款に適合し、損失の危険の管理及び効率的に行われることを確保するための体制。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制。
- (3) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制。
- (4) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制。

計 算 書 類

貸 借 対 照 表

(令和6年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,024,148,909	流動負債	380,219,137
現金及び預金	234,715,349	買掛金	209,026,322
売掛金	650,069,222	1年以内返済長期借入金	34,687,000
商品	108,613,696	未払金	83,718,847
製品	11,541,709	未払費用	6,802,123
原材料	11,546,346	預り金	10,763,845
仕掛品	658,490	未払消費税等	4,233,500
貯蔵品	4,333,819	未払法人税等	30,987,500
未収入金	2,375,258		
前払費用	295,020	固定負債	136,445,992
		長期借入金	22,788,000
固定資産	906,740,756	退職給付引当金	64,178,638
有形固定資産	831,988,932	役員退任慰労引当金	17,313,500
建物	354,298,371	預り保証金	21,145,854
構築物	28,209,869	資産除去債務	11,020,000
機械装置	336,618,317		
車両運搬具	2,167,174	負債合計	516,665,129
工具器具備品	16,306,571		
土地	94,388,630	(純資産の部)	
無形固定資産	1,153,684	株主資本	1,414,224,536
電話加入権	627,700	資本金	1,319,700,000
ソフトウェア	525,984	利益剰余金	94,524,536
投資その他の資産	73,598,140	その他利益剰余金	94,524,536
出資金	45,720,000	繰越利益剰余金	94,524,536
長期前払費用	1,374,450		
差入保証金	30,000	純資産合計	1,414,224,536
預託金	60,290		
繰延税金資産	26,413,400		
資産合計	1,930,889,665	負債及び純資産合計	1,930,889,665

損 益 計 算 書

自 令和 5年4月 1日
至 令和 6年3月31日

(単位：円)

科 目	金 額	
売上高		11,071,556,113
売上原価		10,512,432,252
売上総利益		559,123,861
販売費及び一般管理費		504,147,834
営業利益		54,976,027
営業外収益		
受取利息及び配当金	388,690	
受取家賃	2,118,239	
雑収入	7,987,288	10,494,217
営業外費用		
支払利息	1,271,481	1,271,481
経常利益		64,198,763
特別利益		
受取保険金	5,180,010	
受取補助金	50,250,000	55,430,010
特別損失		
固定資産除却損	273,827	
固定資産圧縮損	50,250,000	
その他特別損失	6,866,000	57,389,827
税引前当期純利益		62,238,946
法人税、住民税及び事業税	31,061,124	
法人税等調整額	△3,020,900	28,040,224
当期純利益		34,198,722

株主資本等変動計算書

自 令和 5年4月 1日

至 令和 6年3月31日

(単位：円)

項 目	株 主 資 本				純資産合計
	資 本 金	利益剰余金		株主資本合計	
		繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,319,700,000	60,325,814	60,325,814	1,380,025,814	1,380,025,814
当期変動額					
当期純利益		34,198,722	34,198,722	34,198,722	34,198,722
当期変動額合計		34,198,722	34,198,722	34,198,722	34,198,722
当期末残高	1,319,700,000	94,524,536	94,524,536	1,414,224,536	1,414,224,536

個 別 注 記 表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他の有価証券 時価のないもの・・・・・・移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

商品、製品、原材料、仕掛品、貯蔵品・・・・・・先入先出法による低価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

法人税法に定める耐用年数による定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、通常の売買取引に係る方法に準じた定額法によっております。なお、リース契約１件当たりのリース料総額が３００万円以下のリース資産は、リース会計基準により、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、個別の債権について回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。なお、債権の貸倒の損失に備えるため、畜産物取引信用保険に加入しており、また、前３年内の貸倒実績率がゼロであるため当期は計上しておりません。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（簡便法による期末自己都合要支給額）と勤労者退職金共済機構の給付額との差額を計上しております。

(3) 役員退任慰労引当金

役員の退任慰労金の支出に備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

商品、製品等の販売については、原則として当該商品、製品等の引渡時点でこれらの支配が顧客に移転され、履行義務が充足されることから、その時点で収益を認識しております。

と場使用料、カット料等のサービスの提供については、サービスの提供完了時点で履行義務が充足されることから、その時点で収益を認識しております。

5. 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 資産除去債務に関する会計基準

企業会計基準第１８号「資産除去債務に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第２１号「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用しております。

II. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は以下のとおりであります。

建 物	354,298,371円
土 地	94,388,630円

担保に係る債務は以下のとおりであります。

長期借入金	57,475,000円
-------	-------------

(2) 固定資産の圧縮記帳額は50,250,000円であり、その内訳は以下のとおりであります。

機械装置	47,075,000円
工具器具備品	3,175,000円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 2,326,326,842円

(資産除去債務に関する会計基準等の適用に伴う減価償却累計額9,172,511円を含む)

(4) 当社は、冷蔵冷凍庫及び焼却炉の設置にあたり、フロン回収破壊法、ダイオキシン類対策法及び労働安全衛生法によって、当該物質を適切に除去する義務に関し資産除去債務を計上しております。

なお、当期中の増減はありません。

III. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の数 131,970株

IV. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生原因別の内訳は以下のとおりであります。

未払事業税	2,474,600円
未払事業所税	341,400円
退職給付引当金	19,548,800円
資産除去債務	3,356,600円
一括償却資産	692,000円
繰延税金資産合計	26,413,400円

V. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っているものは以下のとおりであります。

(単位：円)

区 分	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機 械 装 置	1,668,180	333,636	1,334,544
車 両 運 搬 具	5,299,800	2,379,960	2,919,840
工具器具備品	4,488,000	2,767,600	1,720,400
合 計	11,455,980	5,481,196	5,974,784

VI. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	10,716円25銭
1株当たり当期純利益額	259円14銭

独立監査人の監査報告書

令和6年5月10日

株式会社 秋田県食肉流通公社
取締役会 御中

公認会計士 高井宏司事務所
秋田県秋田市山王七丁目6番12号

公認会計士

高井宏司

監査意見

私は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社秋田県食肉流通公社の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。))について監査を行った。

私は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役会の職務の執行を監視することにある。

私の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類を作成し表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた、監査計画、業務の分担等に従い、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人公認会計士高井宏司氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和6年5月13日

株式会社秋田県食肉流通公社監査役会

常 勤 監 査 役 山 崎 司



監 査 役 小 川 宏



監 査 役 安 杖 和 彦



第 4 6 期

〔 自：令和 5 年 4 月 1 日
至：令和 6 年 3 月 3 1 日 〕

附 属 明 細 書

株式会社 秋田県食肉流通公社

I . 附属明細書（事業報告関係）

取締役及び監査役の兼務の状況の明細

区分	氏 名	兼 務 先	兼務の内容
取 締 役	土 田 正 広		
	加 藤 義 康	秋田県畜産農業協同組合	代表理事組合長
	小 野 悟		
	近 江 谷 亮 一		
	吉 田 良	全国農業協同組合連合会秋田県本部	園芸畜産部長
	長 岐 哲 行	秋田県畜産農業協同組合	参与
	永 井 丈 晴	全国共済農業協同組合連合会秋田県本部	副本部長
	黒 澤 亮	秋田市	産業振興部長
	高 橋 長 寿	秋田県家畜商業協同組合	副理事長
	小 松 信 一	秋田県食肉事業協同組合連合会	会長
監 査 役	山 崎 司		
	小 川 宏 人	秋田市	産業企画課長
	安 杖 和 彦	秋田県農業協同組合中央会	経営総合対策部長

Ⅱ．附属明細書（計算書類関係）

固定資産の取得及び処分並びに減価償却費の明細

(単位：円)

区 分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額
有形 固定 資産	建 物	383,910,382	3,914,000	0	33,526,011	354,298,371	1,183,847,850
	構 築 物	31,834,103	0	0	3,624,234	28,209,869	244,742,231
	機 械 装 置	313,283,164	85,140,600	113,336	61,692,111	336,618,317	857,181,903
	車両運搬具	1,530,508	1,120,000	1	483,333	2,167,174	11,810,041
	工具器具備品	4,684,927	14,302,000	160,490	2,519,866	16,306,571	28,744,817
	土 地	94,388,630	0	0	0	94,388,630	—
	計	829,631,714	104,476,600	273,827	101,845,555	831,988,932	2,326,326,842
無形 固定 資産	電話加入権	627,700	0	0	0	627,700	
	ソフトウェア	1,504,720	0	0	978,736	525,984	
	計	2,132,420	0	0	978,736	1,153,684	

注) 当期増加額は、圧縮記帳額(50,250,000円)差引後の金額で、圧縮記帳した資産の内訳は下記のとおりであります。

資産の種類	取得価額	圧縮記帳額	差引当期増加額
建 物	3,914,000	0	3,914,000
機 械 装 置	132,215,600	47,075,000	85,140,000
車 輛 運 搬 具	1,120,000	0	1,120,000
工具器具備品	17,477,000	3,175,000	14,302,000
合 計	154,726,600	50,250,000	104,476,600

引当金の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当期増加額	当期減少額	期 末 残 高
退職給付引当金	57,775,106	6,849,932	446,400	64,178,638
役員退任慰労引当金	14,507,000	2,836,500	30,000	17,313,500

注) 引当金の計上理由及び額の算定方法については、重要な会計方針に記載しております。

販売費及び一般管理費の明細

〔 自 令和 5 年 4 月 1 日 〕
〔 至 令和 6 年 3 月 3 1 日 〕

(単位：円)

科 目	金 額
役 員 報 酬	22,110,000
給 料 手 当	112,858,625
法 定 福 利 費	22,961,433
福 利 厚 生 費	1,843,134
役員退任慰労引当金繰入	2,806,500
退 職 給 付 費 用	3,357,094
退 職 共 済 掛 金	1,860,000
労 務 費	10,675,574
運 賃	186,208,805
販 売 費	54,114,369
加 工 販 売 費	1,392,798
広 告 宣 伝 費	36,364
水 道 光 熱 費	3,665,258
車 両 費	1,706,245
消 耗 備 品 費	2,292,000
消 耗 品 費	8,816,465
賃 借 料	1,985,620
保 険 料	3,792,522
保 守 修 繕 費	8,204,250
租 税 公 課	12,582,287
減 価 償 却 費	10,336,398
接 待 交 際 費	3,897,227
旅 交 通 費	2,589,017
通 信 運 搬 費	1,260,311
支 払 手 数 料	4,164,432
会 議 費	1,671,276
分 担 金	11,833,952
図 書 研 修 費	319,211
雑 費	4,806,667
合 計	504,147,834